

季刊

地域と農政を結ぶ

VOL.8

平成29年10月



収穫間近のくり（掛川市）

CONTENTS

● 地方参事官ごあいさつ・総括農政推進官のご紹介

● 平成30年度農林水産予算概算要求の概要

● **特集 「GAP」に取り組もう！**

静岡の事例 農業生産法人 ベルファーム株式会社（菊川市）

● トピックス 「三島馬鈴薯」・「田子の浦しらす」の地理的表示（GI）を登録

● 優良事例紹介 NPO法人 複合力（静岡市清水区）

● 統計の部屋 「平成29年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」を公表しました

関東農政局静岡県拠点地方参事官室

農林水産省

地方参事官ごあいさつ

静岡県の農林水産業に関わる関係機関の皆様方には、日頃より農林水産行政の推進並びに各種業務への御支援、御協力を賜っておりますことに改めて御礼申し上げます。

この度、静岡県拠点の地方参事官を拝命いたしました。（平成29年7月10日付け）

就任以降、県、市町、ＪＡ、関係機関の皆様にご挨拶にお伺いさせていただいているところでありますが、皆様方からは、地域農業の特徴や現状、課題など農政に係る意見や要望をお聞かせいただいております。

引き続き、各地域担当の総括農政推進官等とともに、農家の皆様方も含め足を運び、きめ細かな情報提供や施策相談を通じまして農林水産施策に反映できるよう、また、静岡県の農林水産業の発展に貢献できるよう全職員一丸となって取り組んで参りたいと考えています。

最近の農政をめぐる状況としましては、農業者の所得向上を図るための環境整備、流通・加工構造の改革をはじめとする農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決するため、昨年11月に農林水産業・地域の活力創造本部において「農業競争力強化プログラム」が決定され、本年5月には「農業競争力強化支援法」が成立しました。これらの改革の実現を図り、農業の競争力強化に向けて農林水産省は一丸となって取り組んでいくこととしています。

今後とも我々の「地域と農政をつなぐ役割」は一層必要とされていくものと考えております。当拠点が、より身近で信頼、相談していただける組織となるよう全力で取り組んで参りますので、皆様からの御指導・御鞭撻をいただきますようお願いいたします。



平成 29年 10月

関東農政局 静岡県拠点

地方参事官 緒方 弘志

平成29年度 総括農政推進官のご紹介

西部地域担当

企画・中部地域担当 NEW

東部地域担当



長崎 直人



望月 登



杉本 和人

平成30年度農林水産予算概算要求の概要

8月31日、農林水産省より財務省へ平成30年度農林水産予算概算要求が提出されました。概算要求の総額は2兆6,525億円で平成29年度当初予算2兆3,071億円を3,454億円(15.0%)上回るものとなっています。

今後、財務省との折衝等を経て、年内に政府原案決定となります。

平成30年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	29年度 予算額	30年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
農林水産予算総額	23,071	26,525	115.0
1. 公共事業費	6,833	8,222	120.3
一般公共事業費	6,641	8,030	120.9
災害復旧等事業費	193	193	100.0
2. 非公共事業費	16,238	18,303	112.7

公共事業費一覧

区 分	29年度 予算額	30年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
農業農村整備	3,084	3,793	123.0
林 野 公 共	1800	2,161	120.0
治 山	597	717	120.0
森 林 整 備	1,203	1,444	120.0
水産基盤整備	700	840	120.0
海 岸	40	47	117.0
農山漁村地域 整備交付金	1,017	1,189	117.0
一般公共事業費計	6,641	8,030	120.9
災害復旧等	193	193	100.0
公共事業費計	6,833	8,222	120.3

- (注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成30年度農林水産関係予算概算要求のポイント

平成30年度予算概算要求は、農林水産業の成長産業化と美しく活力のある農山漁村を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農政改革を着実に実行する予算を要求しています。

○ 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

- ・担い手への農地集積・集約化等を加速するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等の支援として213億円
 - ・地域の特性に応じた農地の大区画化や汎用化等の促進として1,328億円
 - ・農地利用の最適化の推進のための農業委員会の積極的な活動の支援として154億円
 - ・次世代を担う人材を育成・確保するため、新規就農・雇用就農の促進の支援として259億円（農業人材力強化総合支援事業）
 - ・地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入の支援として38億円（経営体育成支援事業）
- をそれぞれ要求

○ 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

- ・水田活用の直接交付金（飼料用米、麦、大豆等戦略作物の本作化）として3,304億円
- ・経営所得安定対策（収入減少影響緩和対策交付金、畑作物の直接支払交付金等）として2,800億円
- ・収入保険制度の加入者の負担の軽減及び保険料、積立金等の国庫負担の実施分として531億円

をそれぞれ要求

○ 強い農林水産業のための基盤づくり

- ・農地の大区画化、汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化対策や突発事故への対応等の推進を図るための農業農村整備事業として3,793億円
- ・林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援する森林整備事業として1,444億円
- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する農山漁村地域整備交付金として1,189億円
- ・畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、経営の継続・発展に取り組める環境整備の支援として1,763億円

をそれぞれ要求



○ 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化

- ・海外における日本農林水産物・食品の需要創出の取組を強化する、戦略的プロモーションや輸出総合サポート、品目別団体等によるオールジャパンでの販売促進の支援として **48億円**
 - ・輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備の支援として **12億円**
 - ・6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに付加価値を農村地域に還元させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備の支援として **27億円**
- をそれぞれ要求



○ 食の安全・消費者の信頼確保

- ・ジャガイモシロシストセンチュウ、ウメ輪紋ウイルス等の農作物の病虫害の侵入・まん延防止等の取組の支援として **27億円**
 - ・口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜の伝染疾病の水際対策、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止等の取組の支援として **57億円**
- をそれぞれ要求

○ 農山漁村の活性化

- ・農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域における農業生産活動の支援として **790億円**（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）
 - ・「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援するために **75億円**
 - ・鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の実施、侵入防止柵の設置等による鳥獣被害防止とともにビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工が繋がったモデル地区の整備の支援として **153億円**
- をそれぞれ要求

○ 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

- ・森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点に支援することとし路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進など川上から川下までの取組を総合的に支援するために **300億円**
 - ・林業への就業前の青年に対する給付金の給付や「緑の雇用」事業による人材の育成を支援するために **67億円**
- をそれぞれ要求

○ 漁業の成長産業化と資源管理の高度化

- ・計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等の実施分として **247億円**（漁業経営安定対策）
 - ・各浜が持つ強みを最大限活用し、所得の向上を実現するため、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築の支援として **198億円**（漁業の成長産業化）
 - ・我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等の維持強化として **207億円**（外国漁船操業対策等）
- をそれぞれ要求



GAP (Good Agriculture Practice) とは. . . .

「農産物（食品）の安全を確保し、よりよい農業生産を実現する取組」

農産物の生産で最も重要なことは、**商品としての安全を確保すること**。
生産者のみなさんは、**生産物の安全**を確保するための生産履歴の記帳を中心に、**環境の保全**、**労働の安全**を確保するための点検などを日頃より行っていることと思います。

GAPとは、これらの取組状況を記録簿や掲示物によって確認・表示しながら、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業生産を実現する取組です。

GAPをめぐる情勢

日本の農業が直面する課題
～ 食品安全や持続可能性への対応 ～

… 食をめぐる世界の状況 …

フードチェーンのグローバル化、複雑化

世界的な人口の増加で食糧が不足

奴隷制度、児童労働

情報伝達手段の発達で様々な問題の情報伝達が迅速化

生活水準の向上、ニーズの多様化

消費者の様々な価値観に基づくニーズの高まり

食品安全
環境保全
労働安全
人権保護
品質

消費者が安心、信頼できる食品へのニーズの高まり

→ 「見えない価値」を重視

GAP等の規格・認証の重要性

国内農産物の市場が海外に拡大



規格の策定や認証の取得が国際競争上、優位に

規格・認証の重要性増大
対応しないと、おくれをとってしまう

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
～ 持続可能性に配慮した食料調達基準 ～

<農産物の調達基準>

- ① 食の安全を確保するため、
 - ② 周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動を確保するため、
 - ③ 作業者の労働安全を確保するため、
- 農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。

↓ 上記の要件を満たすと認められるもの

JGAP Advance

GLOBALG.A.P.

組織委員会が認める
認証スキーム

<要件を満たした上で推奨される事項>

- 有機農業により生産された農産物
- 障がい者が主体的に携わって生産された農産物
- 伝統的な農業を営む地域で生産された農産物（世界農業遺産や日本農業遺産など）

生産工程管理を実施してみること

国内の食品製造・小売事業者の動き

国際水準のGAP認証取得を求める動きが拡大

A社

（飲料メーカー）

- 現在、茶の原料調達にGAP認証の取得を要求
- 2020年までに、コーヒー原料やてんさい、果実・野菜類の調達についても認証を得た農場からの調達を目指す

事例①

B社

（スーパーマーケット）

- 現在、すべての直営農場において、GAP認証を取得
- 2020年までに、プライベート農産物は、国際承認を受けたGAP認証の取得100%を目指す

事例②

C社

（スーパーマーケット）

- 販売するすべての青果物がGAP認証を取得した農場から供給されることを目指す

事例③

「GAPをする」ことからはじめてみましょう！

まずは農業生産のレベルアップ!!

GAPをする

STEP 1

基本の整理整頓から！

これまでも取り組んできた**整理整頓**や**生産履歴の記帳**が基本です。



STEP 2

チェック項目に従って、農場内を点検！

食品安全

異物混入の防止、農薬の適正使用と保管、来訪者への衛生指示など

環境保全

適切な施肥、土壌浸食の防止、廃棄物の適正処理・利用、水の使用量把握と節水対策など

労働安全

機械・設備の点検・整備、作業安全用の保護具の着用、事故防止の作業手順書作成など

人権保護

家族経営協定の締結、技能実習生の作業条件遵守など

農場経営管理

責任者の配置、教育訓練の実施、内部点検の実施など

その他

商品回収テストの実施、資材仕入先の評価など

認証が必要になったら次のステップへ!!

GAP認証をとる

輸出したい



取引先からの要求に応じたい

STEP 3

準備完了、いざ審査！

- 審査会社に申込み（相談はお早めに）
- 審査員に取組を評価してもらいます。
→ 指摘があれば改善！

STEP 4

ついに認証取得！



- 引き続き、よりよい農業生産に向けて改善していきましょう！

- * 認証取得までに標準で半年～1年程度かかります。
- * 認証の有効期間は通常1年間です。
- * 認証を取得する場合は、一定の費用がかかります。

GAPに取り組むときには、専門家の指導を受けると効果的です。普及指導員やJAから指導が受けられれば、**コンサルタント費用を削減**できます。

GAP関連予算の紹介

国際水準GAP認証の取得支援

(H28年度補正：3.5億円の内数)

1 我が国発の輸出用GAPの国際規格化支援

日本の農業者が取り組みやすい我が国発の輸出用GAP（JGAP Advance）について、国際規格化の交渉等の取組を支援します。

【補助率】定額【事業実施主体】民間団体

2 国際水準GAP認証の取得拡大のための環境整備支援

① 国際水準GAPのマニュアル策定

日本の農業者が国際水準GAPを取得しやすくするため、検討会の開催、国内外の実態調査、技術マニュアルの策定等の取組を支援します。

【補助率】定額【事業実施主体】民間団体

② 国際水準GAPの指導員育成

農業生産現場における取組を促進するため、国際水準GAPの指導ができる指導員を育成するために行う研修会等に係る取組を支援します。

【補助率】定額【事業実施主体】都道府県、協議会等

3 国際水準GAP認証の取得支援

農業者、農地所有適格法や産地を対象とし、認証取得、技術習得のための研修会の開催、記帳作業軽減のためのICT技術導入、残留農薬等分析、集出荷・調製施設等をGAP対応にするための改修等、認証取得のために必要な取組を総合的に支援します。

【補助率】定額【事業実施主体】農業者、農地所有適格法人、農業協同組合等

農水省ガイドライン準拠GAP+都道府県確認体制整備の支援 (H29年度当初：56百万円)

1 農協や協議会を対象とした農水省ガイドライン準拠GAPの取組拡大

農水省ガイドライン準拠GAPの取組拡大に向けて、農協等が行う生産者向け研修会の開催や普及資料作成等の取組を支援します。

【補助率】1／2【事業実施主体】農業協同組合、協議会等

2 都道府県等による確認体制整備への支援

都道府県等が行う生産者によるGAPの取組を確認する体制を整備するための検討会や確認者の養成研修、確認体制の実証・検証等の取組を支援します。

【補助率】定額、1／2【事業実施主体】都道府県、農業協同組合等

団体認証に取り組むことで個々の生産者の負担が軽減されます!!

<団体認証の効果>

- 個別認証で求められる取組の一部が団体の取組として共通化され、個々の生産者のみなさんの**負担が軽減**されます。
- グループが大きくなるほど個々の生産者のみなさんの**費用負担が軽減**されます。

審査費用の例（このほか審査品旅費やコンサルタント費用がかかる）

個人	団体 (50名の場合:1名あたり)
10万円～55万円程度	2万円～11万円程度

グループを構成して認証取得をめざしましょう！



先端技術の積極的な導入 ベルファーム株式会社（菊川市）

【取組の概要】

菊川市のベルファーム株式会社は、約6 haのハウスでトマトの栽培事業を手掛けており、ハウス内の栽培環境を自動制御するシステムの導入や、独自の技術によるストレス栽培など、先進的な技術を積極的に取り組んでいる。ハウス内では常時およそ17万株を栽培し、年間約700トンの出荷をしている。

平成27年11月にはGLOBALG.A.P. 認証を取得。より安全性の高い農業を目指し、食品流通のグローバル化に対応した品質管理に取り組んでいる。



写真: ベルファーム株式会社

【取組の成果】

GLOBALG.A.P. 認証を取得することで、従業員の中に「世界水準の農場で働いている」という意識が芽生え、モチベーションの向上につながった。整理整頓の徹底はもとより、常にリスク評価・管理を行う体制によって、レベルの高い栽培・出荷環境の維持につなげている。

こうした取組によって市場での信頼が上がり、「取引がスムーズに進む」、「顧客の新規開拓がしやすい」といったメリットも生まれている。



写真: ベルファーム株式会社

【会社概要】

住所：菊川市西方4200

設立：平成22年1月

従業員：正社員14名 パート約70名

<http://www.bell-farm.jp/>

電話：0537-35-8877

ベルファーム株式会社

検索



G A P が従業員の意識向上につながっている。



「**地理的表示(GI)保護制度**」は、地域で長年にわたり培われた特別な生産方法によって、高い品質や評価を獲得している農林水産物・食品の名称を品質の基準とともに国に登録し、知的財産として保護する制度です。

現在、静岡県内では「**三島馬鈴薯**」と「**田子の浦しらす**」の二つの産品が地理的表示として登録されていますので、ご紹介します。

* GI = geographic indications

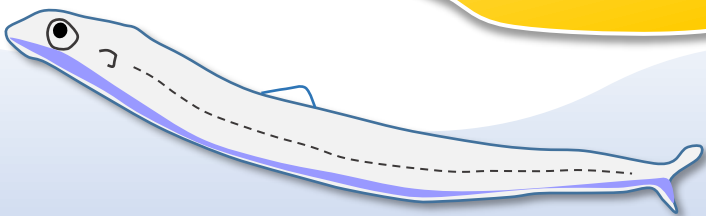
三島馬鈴薯

「三島馬鈴薯」は、昨年10月に登録され、6月下旬、登録後初めての出荷時期を迎えました。

箱根西麓（三島市と函南町）の水はけの良い肥沃な火山灰土壌で生産されるメイクイン品種の馬鈴薯です。

収穫は、馬鈴薯の肌を傷つけないよう丁寧に手堀りで行います。その後、畑に広げて天日干しし、ホウキで土を落としてから、風通しが良い冷暗所で風乾貯蔵し、しっかり熟成させます。こうすることで、甘味が増し、保存性が高まります。

同時期のお産地よりも高い単価で取引される人気はこんなところにあるかもしれません。



田子の浦しらす

「田子の浦しらす」は、今年6月に登録され、魚は、今、最盛期を迎えています。

しらす魚は、船曳網漁法が主流で、二艘曳き漁法と一艘曳き漁法がありますが、田子の浦では一艘曳きで漁が行われています。

一艘曳きでは、しらすを傷めることなく、鮮度のよい状態で水揚げすることができます。水揚げ後は、素早く氷で締め、すばやく帰港します。漁場と港が近いため、鮮度が落ちません。

これが、透明でぷりぷりとした食感の、高鮮度な田子の浦しらすの秘密です。



耕作放棄地の再生から地域活性化へ

NPO法人 複合力 (静岡市清水区)

【取組の概要】

静岡市清水区の両河内（りょうごうち）地区は、人口3,000人（1,000戸）ほどで高齢化率が高い、茶が主産品の典型的な中山間地域。過疎化が進む中、地域を元気にしようと、住民や協力者が複合力を結成したのは平成24年8月。清水森林公園「やすらぎの森」と、清水西里温泉「やませみの湯」を活動拠点とし、人を呼び込める楽しい農村を目指している。平成24年12月にNPO法人化。

活動の目標は「豊かな土・水・太陽の恵みで新たな六次産業を育て、子育て世代を両河内に呼び込むファームリゾート産業の創設」。農業体験、農泊、6次産業化など数々の取組を通じて、グリーンツーリズムの推進、両河内地区のブランド化事業など地域振興に貢献している。



写真: NPO法人複合力

【組織の概要】

住所：静岡市清水区西里1342

設立：平成24年8月

会員：約20名

<http://fukugoryoku.booo.jp>

連絡先：matu@an.wakwak.com

複合力 清水

検索



写真: NPO法人複合力

【取組の成果とこれから】

静岡市の中山間地活性化支援「おらんとこのこれ一番事業」に認定され、まず手掛けたのが休耕地の再生。田植えや稲刈り、収穫祭の餅つきまで体験できる米作りは、市街地から親子ら150人が参加する催しになった。

平成24年には森林公園近くにショップ「c o m o（コモ）」を開業。地域で収穫した茶やハuckleベリー of ジェラートが人気を集めている。築百年の住宅を改装した貸し切り古民家「安来里（あぐり）」には、週末を中心に年間700人が訪れる。

現在40アールの田んぼでうるち米、酒米、黒米、もち米を作っている。特産化に向け、ハuckleベリー of 栽培を始めた。同様に地ビールの生産を目指し、大麦・ホップの栽培も始めた。

今後は地域の空き家を活用して、山村移住の受け入れにも力を入れている。



手軽に田舎暮らし体験！貸切り古民家予約受付中♪

農林水産省大臣官房統計部では、平成29年8月18日に平成29年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）を公表※しました。

ここでは、このうち静岡県の調査結果の概要及び過去5年間の動きをお知らせします。

なお、静岡県を含めた主産県の調査結果については、農林水産省ホームページをご覧ください。

平成29年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量 （静岡県）

1 摘採面積

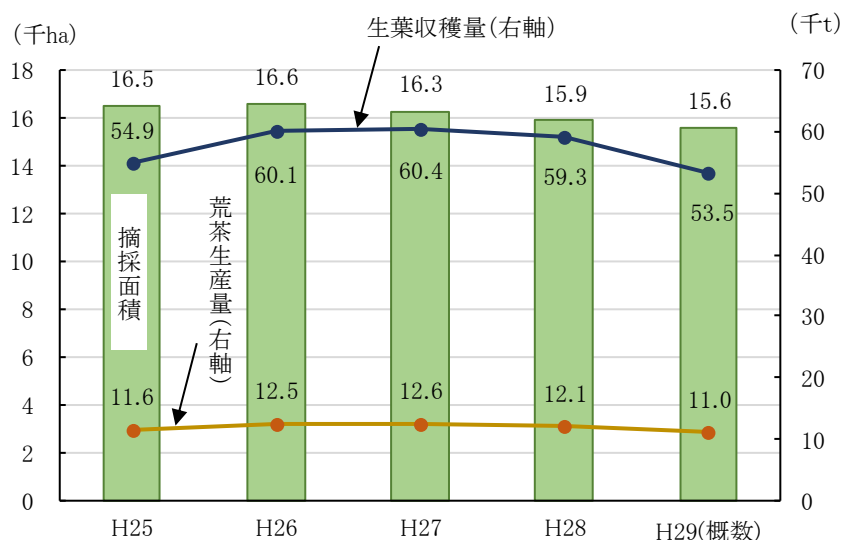
静岡県の摘採面積は1万5,600haで、前年産に比べて300ha（2%）減少しました。摘採面積は3年連続で減少しており、5年前に比べて900ha（5%）の減少となっています。

2 生葉収穫量及び荒茶生産量

静岡県の生葉収穫量は5万3,500t、荒茶生産量は1万1,000tで、前年産に比べてそれぞれ5,800t（10%）、1,100t（9%）減少しました。これは、3月から4月上旬の天候が低温・少雨で経過したこと等により、新芽の生育が抑制されたためです。

平成25年産以降の生葉収穫量及び荒茶生産量の推移をみると、26年産が、凍霜害による被害や低温により生育が抑制され、それぞれ減少した25年産から増加し、続く27年産においても微増となったものの、28年産から生葉収穫量及び荒茶生産量とも連続して減少しています。

図 一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（静岡県）



※公表のURL（農林水産省ホーム＞統計情報＞作物統計＞作況調査）

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html

秋の一枚



「キウイフルーツ」

秋の気配が漂い始め、キウイフルーツもたわわに実りました。

関東農政局 静岡県拠点

〒420-8618 静岡市葵区東草深町7番18号

TEL 054-246-6121 FAX 054-246-6226

【地方参事官室】		054-246-6121
【経営所得安定対策チーム】		054-246-6121
【食料産業チーム】		054-246-6121
【統計チーム】	(経営・構造)	054-246-0612
	(生産流通)	054-246-6123
【消費・安全チーム】	(食品表示)	054-246-6959
	(米穀流通)	054-246-6125
	(農畜産安全)	054-246-6125

